

南丹市教育委員会会議録

平成 28 年第 5 回定例会

(平成 28 年 5 月 17 日)

平成28年南丹市教育委員会第5回定例会会議録

1. 日 時 平成28年5月17日(火)
開会 午後4時00分 閉会 午後5時10分
2. 場 所 南丹市八木公民館2階集会室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 委員長 武田 義史
5. 出席委員 委員長 武田 義史
委員長職務代理 高屋 毅史
委 員 吉田 尋子
委 員 城戸 貴子
教育長 森 榮一
6. 欠席委員 な し
7. 事 務 局 教育次長 岸本 薫
教育参事 後藤 昌則
教育総務課長 中川 勇夫
学校教育課長 山内 紀子
学校教育課課長補佐 榊 貢
社会教育課課長補佐 浅田 妙子
8. 傍 聴 人 な し

午後4時00分開会

日程1 開会

委員長が平成28年南丹市教育委員会第5回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

委員長から会議録作成者に中川教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 主な行事報告等

(教育長)

- 4月15日に京都府教育委員会主催の市町教育長会議が開催された。小田垣京都府教育委員会教育長から、府と市町の連携をしっかりと図り重点を置く取組として、子どもの貧困問題・非行問題への取組み強化、選挙権が18歳以上になったことから、主権者教育を通して生徒の民主主義力を高めていくことが挙げられていた。
- 4月16日から文化博物館にて春季企画展「学校のあゆみ～八木地区編～」が開催され、また日吉町郷土資料館にて「昭和のくらしと道具展」が開催されている。
- 4月19日に、後日実施予定の桜が丘中学校を除く11小中学校にて全国学力・学習状況調査が行われた。同日、南丹教育局管内の教育長会議が開催された。南丹教育局長から、局の課題として学力・生徒指導の充実に努めるとともに、今年度は特に英語教育を主とした外国語活動の重視や、理科力の向上に力を入れていきたい旨の提起があった。
- 4月21日に生涯学習講座である「さくら楽習館」の開講式を行った。同日、奈良県橿原市にて近畿都市教育長協議会が行われた。
- 4月26日及び5月2日に、南丹市災害支援対策本部会議が行われた。平成28年熊本地震に対する支援対応における情報分析と、府からの支援要請について協議が行われた。5月20日から5月26日にかけて当市の保健師1名の派遣が検討されている。
- 4月28日に平成28年度第1回京都府都市教育長会議が南丹市を会場に開催された。コミュニティスクールの考え方や学校給食会計のあり方等について、各市との意見交流や協議が行われた。
- 5月7日に南丹市国際交流協会の総会が行われた。
- 5月9日から13日にかけて各校長への人事評価に伴う当初面談を行うとともに、学校を視察した。
- 5月10日に市校園長会議を開催し、熊本地震を教訓として平時における危機管理体制について想定の見直しを求めた。また企業の社会問題を鑑みて、コンプライアンス意識や説明責任等を果たし、信頼される学校づくりを進めるよう求めた。
- 5月11日に各中学校ブロック校種間連携推進協議会の一斉研究会が行われた。また、南丹教育委員会連絡協議会が京丹波町にて行われた。

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

日程5 議 事

報告第3号 障害を有する職員への合理的配慮の提供に関する要綱の制定について

(事務局)

南丹市教育委員会教育長事務委任規則第3条第1項に基づき、障害を有する職員への合理的配慮の提供に関する要綱の制定について、資料により説明。

[質 疑]

(高屋委員)

いままでこのような要綱は策定されていなかったのか。

(事務局)

お見込のとおりである。法律の施行にともない抜本的な配慮が求められるようになり、先行して京都府教育委員会が定められたため、本市教育委員会においても同様に策定を行うものである。

(高屋委員)

京都府で策定されている要綱と南丹市で今回策定される要綱の内容は変わらないのか。

(事務局)

多少の文言の整備はあるが、内容は同じものである。

[採 決]

報告第3号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第24号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(事務局)

南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、資料により説明。

[質 疑]

(高屋委員)

南丹市の教職員住宅は、知井教職員住宅以外にも存在するのか。

(事務局)

現在のところ、知井のみである。

[採 決]

議案第 2 4 号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 2 5 号 南丹市教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について

(事務局)

南丹市教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について、資料により説明。

[質 疑] な し

[採 決]

議案第 2 5 号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 2 6 号 南丹市教職員住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について

(事務局)

南丹市教職員住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について、資料により説明。

[質 疑] な し

[採 決]

議案第 2 6 号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 2 7 号 平成 2 8 年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見聴取について

(事務局)

平成 2 8 年度南丹市一般会計補正予算（第 1 号）の内、教育関連予算について資料により説明、これに関して、今後、社会教育委員会議に検討を依頼する園部・八木両公民館の検討の方向性（案）について説明。

[質 疑]

(武田委員長)

南丹市公民館の改修等の予算比較の 3 案について、想定では B 案が最も

安価になるということか。

(事務局)

今後、専門業者に見積依頼を行う予定であり、3案について社会教育委員会でまず議論していただく。その結果を受けて教育委員会議で協議願うことを考えている。その後、市長主宰の総合教育会議での協議が予定されている。

(高屋委員)

C案において「2公民館の機能を統合した、新たな場所での新築」という記載があるが、これは、園部・八木の公民館を新たに1つの公民館に統合するということか。それであれば、表中の再調達価格が、各公民館で別々に記載されているのはなぜか。

(事務局)

再調達価格とは、それぞれ同じ公民館を同じ規模で再建する場合の建設費用のことである。C案は、現状の2公民館を廃止した上で、新たな場所にそれぞれ建設した場合の計画であるため、それぞれの参考価格を記載している。

(城戸委員)

B案について、園部公民館は国際交流会館に、八木公民館は八木支所に機能移転した場合であっても、ホールの料金や収容人数等は同じであるのか。

(事務局)

国際交流会館イベントホールの収容人数は300～350人程度、八木文化ホールは100人程度であるので、拡張工事分も含めて業務委託する予定である。

(高屋委員)

園部公民館の大ホール以外の会議室についても、例えば園部公民館から国際交流会館へ機能移転をした場合、会議室の広さや数の拡充工事をする計画はあるのか。

(事務局)

園部公民館と国際交流会館の会議室の数・広さはほぼ変わらないため、工事計画は必要ないと思われるが、社会教育委員会議において具体的な議論が行われると考えている。

[採決]

議案第27号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 28 号 南丹市社会教育委員の委嘱について

(事務局)

社会教育法第 15 条第 1 項及び第 2 項、並びに南丹市社会教育委員設置条例第 1 条及び第 2 条第 1 項及び第 2 項に基づき、昨年度末で任期満了となったことに伴う新たな南丹市社会教育委員の委嘱について、資料により説明。

[質 疑] な し

[採 決]

議案第 28 号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程 6 その他

(事務局)

- 資料により、学校訪問日程調整について依頼
- 資料により、学校施設関係環境整備スケジュールについて報告
- 資料により、南丹市人権教育講座について依頼
- 主な行事予定等

(事務局)

資料に基づき、主な行事予定を説明

[次回定例会について]

(事務局)

次回定例会の日程については、学校訪問の日程を踏まえ、調整できればと考える。

(委 員)

*委員長から各委員一人一人に諮り、全員一致で同意する。

(午後 5 時 10 分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

南丹市教育委員会委員長

南丹市教育委員会委員長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会教育長

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長
